

平成29年宇治田原町予算特別委員会

平成29年12月15日

午前10時開議

議事日程(第1号)

- 日程第1 議案第66号 平成29年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)
(総務部、会計課、議会事務局、建設事業部所管分)
- 日程第2 議案第69号 平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算
(第2号)
- 日程第3 議案第70号 平成29年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第4 議案第66号 平成29年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)
(健康福祉部、教育委員会所管分)
- 日程第5 議案第67号 平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘
定)補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第68号 平成29年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第2
号)
- 日程第7 議案第74号 平成29年度宇治田原町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第8 議案第75号 平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘
定)補正予算(第4号)
- 日程第9 議案第76号 平成29年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第3
号)
- 日程第10 議案第77号 平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算
(第3号)
- 日程第11 議案第78号 平成29年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第2
号)
- 日程第12 議案第79号 宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条
例を制定するについて
- 日程第13 議案第80号 特別職の職員で常勤のものゝ給与に関する条例の一部を
改正する条例を制定するについて
- 日程第14 議案第81号 宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関す
る条例の一部を改正する条例を制定するについて

1. 出席委員

委員長	11番	谷口 整	委員
副委員長	5番	浅田 晃弘	委員
	1番	谷口 重和	委員
	2番	松本 健治	委員
	3番	垣内 秋弘	委員
	4番	馬場 哉	委員
	6番	原田 周一	委員
	7番	山本 精	委員
	8番	藤本 英樹	委員
	9番	山内 実貴子	委員
	10番	今西 久美子	委員
	12番	田中 修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	西谷 信夫 君
副 町 長	田中 雅和 君
教 育 長	増田 千秋 君
総 務 部 長	久野村 観光 君
健康福祉部長	光嶋 隆 君
建設事業部長	野田 泰生 君
教 育 部 長	黒川 剛 君
総 務 課 長	清水 清 君
企画財政課長	奥谷 明 君
企画財政課課長補佐	廣島 尚夫 君
企画財政課課長補佐	矢野 里志 君
税 住 民 課 長	長谷川 みどり 君
介 護 医 療 課 長	廣島 照美 君

健康児童課長	立原信子君
建設環境課長	垣内清文君
産業観光課長	木原浩一君
上下水道課長	青山公紀君
社会教育課長	岩井直子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	岡崎貴子君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口 整） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、予算特別委員会を招集をいたしましたところ、お集まりをいただきましてありがとうございます。よろしく願いをいたします。

本日の委員会は、去る12月6日の本会議において上程され、本委員会に付託をされました議案第66号、平成29年度一般会計補正予算（第4号）をはじめとする各会計補正予算5議案及び12月12日の本会議において上程され、本委員会に付託をされました議案第74号、平成29年度一般会計補正予算（第5号）をはじめとする各会計補正予算5議案並びに関係条例の改正3議案を合わせて合計13議案につきまして、お手元に配付をいたしました日程により審査を行います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査をいたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 異議なしと認めます。

ここで町長から挨拶を受けたいと思います。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、改めましておはようございます。

12月定例会も12月6日に開会をいただきまして、2日間にわたる一般質問、また総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会と大変ご苦労さまでございます。そして、本日は公私ご多用の中、予算特別委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

また、この委員会に引き続きまして、新名神高速道路建設に関する特別委員会、また新庁舎建設調査検討特別委員会も開催していただく予定としていただいておりますが、長時間にわたりますが、最後までよろしくお願いを申し上げます。

本予算特別委員会に付託されました議案につきましては、議案第66号から議案第70号まで及び議案第74号から議案第81号までの13議案でございます。谷口整委員長様、また浅田晃弘副委員長様におかれましては、大変ご苦労さまでございますが、どうぞよろしくお願いを申し上げますとともに、慎重な審議を賜りまして、どうかご可決いただきますようお願いを申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（谷口 整） それでは、ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の予算特別委員会を開きます。

進め方といたしましては、日程にありますように、まず当初提案分の5議案について、所管ごとの審査とし、まずは総務部、会計課、議会事務局、建設事業部所管分より行うことといたします。討論、採決にあつては、全ての所管分が終了した後、議案順に行いたいと思います。また、先に一般会計補正予算、続いて所管の特別会計補正予算の順で進めていきたいと思います。その後、追加提出分の補正予算、条例改正、合計8議案についての審査を行うことといたします。関係条例についても、補正予算説明後あわせて議題といたします。

◎議案第66号

○委員長（谷口 整） これより議事に入ります。日程第1、議案第66号、平成29年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 皆様、改めましておはようございます。

それでは、私のほうから議案第66号、平成29年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明を申し上げます。

今回の補正でございますけれども、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2,253万3,000円を追加させていただき、歳入歳出総額それぞれ47億6,404万2,000円とさせていただきたいと考えるものでございます。

それでは、議案書と一緒に配付させていただいております主要事項調書、それと横長の12月補正の第4号概要、こちらのほうで私のほうからご説明を申し上げたいと存じます。横表のほうをまずごらんいただけますでしょうか。

まず、総務部、会計課、議会事務局、建設事業部所管分につきまして申し上げたいと思います。横表の番号1番、総務課所管、職員人件費でございます。458万8,000円の減額補正でございます。これは、平成29年度の人事異動等に伴う職員人件費の補正を今回の補正においてさせていただこうとするもので、今申し上げました額の減額でございます。

2番目、企画財政課所管、社会保障・税番号制度導入事業費でございますが、これはマイナンバー関係のシステム改修に伴う国からの補助金が入ってまいりますので、その財源更正、特定財源を25万4,000円計上させていただきまして、一般財源を同額減額するというもので、補正総額としてはゼロでございます。

3番目、同じく企画財政課、総務管理費の一般管理費でございますが、臨時職員賃金

の追加ということで66万4,000円を追加計上させていただいております。

それから、4番目、同じく企画財政課、ふるさと応援基金積立960万円の追加でございます。これにつきましては、先般の総務建設常任委員会でも申し上げましたが、ふるさと納税に伴う寄附金が、当初予定いたしておりました以上に現在好調にご寄附をいただいております。いただいた寄附につきましては、歳入で寄附金として受けまして、その同額をふるさと応援基金のほうに積み立てをさせていただいております。この基金は、次代を担う子どもたちを育む施策に充当可能な、そういうものに充当させていただくための基金でございますが、今回960万円を追加させていただくと。もともと当初予算では500万円を計上させていただいております、今回960万円を足すということで、合計1,460万円分になるというものでございます。

先般の委員会でもご説明申し上げましたように、多分この12月まででも約1,000万を突破する勢いで現在頂戴いたしておまして、3月いっぱいまでいきますと、この程度になるのではないかと見込みまして、今回補正をさせていただくものでございます。

5番目、同じく企画財政課、地域福祉振興基金積立30万円。これは、福祉に活用いただきたいということでご寄附30万円をいただきましたことから、地域福祉振興基金のほうに30万円を積み立てさせていただくものでございます。

それから、6番目、同じく企画財政課、ふるさと納税推進事業費400万円の追加補正でございます。これは、先ほどのふるさと納税としてご寄附をいただいたものを基金積み立てすると申し上げました。それに伴うもの、連動するものなんですが、返礼品等を、私ども、ご寄附いただいた方にお返ししてございます。国の通知等を踏まえまして、現在は3割相当の返礼品をお返ししておるところでございますが、送料は別でございますので、その他3割相当分、また送料ですとか、いろいろカタログの印刷等も含めまして、今回の960万のプラスの寄附に相当する分といたしまして、返礼品等の費用400万円を追加させていただくものでございます。これも当初予算では260万円でございますので、今回の400万円を足すと660万円の総支出になるというものでございます。

続きまして、7番目、税住民課でございます。住民基本台帳ネットワークシステム運営費113万4,000円の追加補正、全額を国庫の補助金を充当させていただきます。これは、マイナンバーカード等の記載事項の充実を図るためシステム改修を行うものなんですが、具体的には女性の活躍推進等に対応いたしまして、住民票等に旧姓の併記を

可能となるように今後なるわけでございますが、そういうものに伴うシステム改修ということでございます。

2ページをごらんいただきまして、飛びますけれども14番目、建設環境課、公共交通利用推進事業費51万9,000円の追加補正でございます。これにつきましては、主要事項調書の1ページをごらんください。

公共交通利用推進事業51万9,000円の追加でございますが、これも委員会でもご説明もさせていただいている部分もございますが、湯屋谷地域、現在宗円生家の改修ですとか、茶工場のリノベーション事業をさせていただくなど、湯屋谷地域のお茶の京都としてのいろいろ諸取り組みを実施しておるところでございますが、その一環ともなりますが、湯屋谷地区への路線バスが延伸されることに伴いまして、バス事業者が行う施設整備や運行等に係る費用の一部を支援しようというものでございます。

中飛んで、運行概要のところをごらんいただきたいんですけども、今年度末のダイヤ改正に合わせまして、湯屋谷地域まで路線バスが乗り入れることとなります。日数で申し上げますと3月24日、25日、31日の3日間ということに今年度はなるわけでございますけれども、基本的に以降1日2便、近鉄新田辺を発着といたしまして、1日2便湯屋谷地域まで入っていただけるようになるということでございまして、これに伴う補助内容といたしまして、まず、施設整備、イニシャルコスト、バス停設置ですとか路線図の修正、またバスの時刻表等、そういう変更に伴う費用、それとランニングコストといたしまして、1便当たり往復4,000円分を追加させていただく費用としてトータル51万9,000円を追加計上させていただくものでございます。

再度横表のほうにお戻りいただけますでしょうか。

次に、15番と、3ページの16番をセットでごらんいただきたいんですけども、15番、産業観光課、優良茶園振興事業費補助金62万4,000円の追加でございます。府補助金を41万6,000円、町一般財源を20万8,000円と財源内訳でございますが、これにつきましては、茶園造成や改植に伴います追加要望をいただきましたことから、伴います補正計上をさせていただくものでございます。

続く16番目につきましても、166万9,000円を府補助金と一般財源をもとに追加補正させていただくものですが、こちらは茶園の被覆棚の整備でございます。これにつきましても、追加要望いただきましたことから計上額を追加補正させていただくものでございます。

続きまして、17番目、産業観光課、農地農業用施設災害復旧費388万

1, 000円の追加でございます。これにつきましては、10月22、23日に襲いました台風21号豪雨災害による農地農業用施設災害復旧のための測量設計費用でございます。禅定寺、湯屋谷、立川、南、この4カ所におきまして災害が発生してございますので、その災害箇所の復旧に要する測量設計費用を今回計上させていただくものでございます。

なお、現在これは一般財源で措置させていただいておりますが、先般11月27日に、これは国のほうで、台風21号災害は激甚災害指定をされましたため、今後補助率のアップ、補助率の特例がございます。したがって、災害の査定を受けた後に、工事費の補正とあわせて財源更正をまた諮らせていただきたいと思いますと考えてございます。

なお、工事費は3月補正になるか、また当初予算に計上させていただくかは、査定状況によるということをご了承賜りたいと存じます。

それから、18番目、上下水道課所管でございます。公共下水道事業特別会計繰出金71万4,000円、これは職員人件費等の補正に伴う繰出金の追加でございます。

以上、最後4ページをごらんいただきたいんですけども、ただいま総務部系のもののみ申し上げましたが、補正予算総額といたしまして2,253万3,000円。財源の内訳といたしましては、国の補助金、負担金が221万円、府の補助金、負担金が160万8,000円、寄附金が990万円に対しまして、一般財源を881万5,000円充当させていただいております。この881万5,000円につきましては、前年度の繰越金を一般財源の財源として充当させていただいております。

以上、まずは総務部、会計課、議会事務局、建設事業部所管分のご説明とさせていただきます。以上です。

○委員長（谷口 整） 説明が終わりましたので、議案第66号に係る総務部、会計課、議会事務局、建設事業部所管分について質疑のある方は、簡潔に質問をお願いしたいと思います。挙手をお願いいたします。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 調書の1ページ、公共交通のところなんですけれども、運行協力費1便当たり（往復）4,000円ということですが、非常に細かいこと言いますけれども、ここ2,000円ではなくて、6,000円、8,000円でない理由はなんですか。4,000円という理由。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 4,000円の根拠につきましては、これはバス事業者の

ほうから提示いただいた金額でございます。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） バス事業者から4,000円いわゆるランニングコストでということやね。

引き続きですけれども、湯屋谷地区にコミュニティバスの増便が図られるという部分では、そういう意味で言えば、運行のアウトソーシングみたいな感じやと思うんですけれども、趣旨と内容を見ていると、観光の部分が非常に大きいと思うんですが、先般、9月の補正でもお話しさせていただきましたけれども、この秋に行われた周遊バスいわゆる事業査定をした上で、来年度以降も費用対効果も含めて、受益者負担も考えながら交通会議で検討していくという話でしたが、そこら辺も含めて、来年度も引き続きこれを運行するということになっていますので、そういう議論はされているかどうか、もう一度確認をしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） まずもって、京都京阪バスの路線バスの延伸、これにつきましては、今おっしゃられます観光も当然一つの要素にあります。それと、やはり宇治田原町はもともと奥山田までバスが走っておりましたので、それに向けて復活するように、それは常に要望してまいりました。今回、湯屋谷地域でのお茶の京都、それから我々がしていこうとしている観光周遊バス、これとタイアップする中で、バス事業者のほうにもその意が伝わりまして、今回、一部地域だけではございますけれども延伸という結果につながりましたので、これを機に、当然観光もそうですが、逆に湯屋谷地域の方々が公共交通を利用いただけるということを我々は当然期待もしていますし、実際には、地域の方の利用が促進されれば、バス事業者のほうのメリットも当然ございます。

また、公共交通が活性化することによりまして、先日の一般質問でも、いろいろ議員の方からもご意見いただきましたけれども、例えば外出の支援もできます。それから高齢者の方々の健康増進にもつながるであろうというところも先には視野に入れてございます。

観光要素ということと、今言いましたような公共交通利用促進、こちらのほうを十分視野に入れて、観光周遊バスの運行を次年度以降も引き続き行っていきたいということは考えております。以上です。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 公共交通に関することと言えば、先般私の質問でも言いましたけれ

ども、宇治方面へ行かれる高校生等、大変不便に感じておられる方たくさんいらっしゃいますので、バス運行事業者に補助を出して、もし便がふえるようなものであれば、少し考えてもどうかなというふうに思うので、そこら辺は非常に財政的なものも大変やと思うんですけれども、そこら辺のことをおっしゃる住民さんもいらっしゃるということも交通会議のほうでぜひご検討いただければと思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに。今西委員。

○委員（今西久美子） 今、馬場委員がおっしゃった公共交通利用促進事業について、何点かお聞かせをいただきたいと思います。

まず、施設整備費ということでバス停の設置というものがございますが、このバス停というのはどのようなものなのか、それをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） バス停というのは、バス停のサインでございます。いわゆる停留所の標識というんですか、通常バスの停留所にあるバスストップと書いてある文字のものと時刻表の書いてある柱、あれのことを指しております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） そしたら、屋根があるとかベンチがあるとか、そういうことではないということですね。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） はい、そのとおりでございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） バス停についてはわかりました。

それと、先ほどの1便当たり4,000円を運行協力費として負担をするということですが、バス事業者からの提示された金額だという今ご答弁ありましたけれども、町としてどれくらいを見込んでおられるのか、利用ですね、町内外を含めてですが、目標といますか、どれくらいを見込んでおられるのか、その点をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 具体的に目標を定めてバスを運行していただければ、町としての要望ではございません。バス事業者のほうの中での目標設定はあるやもしれませんが、ちょっとそこは我々の中での報告はなかったもので、今現在ではわからないんですけれども、ただ、期待をしておりますのは、先日も周遊バスの運行をいたしました

た。当然、正寿院のほうへ行く方が非常に多かったんですけれども、そういった方々がこのバスに乗っていただいて、まずは湯屋谷まで行っていただくと。次年度以降も考えております周遊バスの運行形態も湯屋谷を中心としまして、湯屋谷から、例えば正寿院に行くとかということにすれば、こっちがハブに近くなれば、次年度からそういった形ですること、湯屋谷のお茶の施設なんかも利用度が上がるのではないかというふうな期待はしております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 期待はできるかと思うんですけれども、ただ、おっしゃっている周遊バスとかコミュニティバス、また町営バスについては、町営バスは土日は走りませんから、コミュニティバスや周遊バスについては無料ですよ。当然バス事業者がやるのでバス代が要りますよね。そう思ったときに、住民の皆さんにもぜひバスに乗ってくださいよと言ったとしても、維中前まではコミュニティバスなり周遊バスもあるということを見ると、やっぱり有料になるわけですよ。だからコミュニティバスとは重複しないように運行するというふうにありますけれども、路線バスがあるから、その間コミバスは走りませんよと、そういうことではなくて、そこはちょっと考えていただきたいなど。お金払ってバスに乗ってもらわなアカンのですけれども、コミバスやめて路線バスに乗ってくださいということとは、ちょっとまた違うかなというふうに思うので、その辺はどうですか。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） コミバスはやめませんので、コミバスは従来どおりの運行ダイヤで走ってもらいます。今この路線バスの走ろうとしている時間につきましても、バス事業者のこれはやはり、どうしても段取りとかいろいろ運行の中で1日2便という便数になります。そのときに、コミバスが走っている時間帯であれば、コミバスのご利用も当然あるかと思えます。おっしゃられます無料、有料についてですけれども、今現在は、コミュニティバスというのは、あくまでも奥山田、湯屋谷地域の方々が運行されるバスに町が補助を出させていただいている状態。特に土日については、完全に地域バスの要素が非常に強いものですから、バスのドライバーにもそのことは、十分乗られる方にご周知はさせてもらっております。

特に、有料化につきましては、今後全てのバスについても検討課題でございますので、それは今後、バスの公共交通委員会の中でも考えていき、そして検討していこうとはしております。

ただ、今現段階ですぐに有料、無料の話ができませんので、バス事業者が運行するバスについては、当然有料ではございますけれども、乗ってこられる方の、期待しておるのもほとんど観光の要素が強いですから、町外の方が非常に多いかとも思っております。

先日の周遊バスの運行でも、町外の方の利用がやはり6割を超えると。まして府外の方々が6割を超えるという数字でございましたので、そういった方々に、いわゆる地域にお金も落としてもらえるように、今後またいろんな形での施策も考えていきたいなどは思っております。以上です。

○委員長（谷口 整） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 余りにも公共交通に質問が集中していますので、私もそこへつけ加えまして、これは本当に素晴らしいと思います。どんどんやってもらわんと。観光重視、それも大事です。乗車率を上げる。そのために、新田辺から宇治田原へ入ってくる。この新田辺駅を基本として、新田辺駅のバス停等に宇治田原町の観光の、神社がよろしい、神社仏閣ありますよ、いろんな見るところありますと、そういうふうな掲示板、置けない場合はどこかでポスターとか、そういう計画は今現在行われていますか。計画はありませんか。今後するつもりはありますか。それをひとつお聞きしたい。

○委員長（谷口 整） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 現在、観光の施策として取り組みを進めておりまして、まずはJRからですけれども、本町のハートを探す旅ということでPRのほうのポスター作成いたしましたして、今JR沿線の主要な駅につきましては、協力依頼を得られまして取り組んでいるところでございます。

今後の課題といたしましては、確かに今ご意見いただいておりますとおり、近鉄に対しましても検討はしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（谷口 整） 谷口委員。

○委員（谷口重和） ありがとうございます。

そのほうへもやはり予算を費やして、できるだけ全国に、それは今、機器もあるんで、そのほうも大事ですけれども、やっぱり目線で見られるPRをぜひともしてもらいたいと、それだけをお願いしておきまして終わります。

○委員長（谷口 整） ほかにないでしょうか。山内委員。

○委員（山内実貴子） ちょっとお聞きしたいんですけれども、横表の7番の税住民課の住民基本台帳ネットワークシステム運営費なんですけど、女性の活躍のためにということでお話しいただきました。今、個人番号をいただいて、マイナンバーカードをつくって

おられる方というのは、どのぐらいというか、ふえているのでしょうか。それとも最近
は余りないのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 現在のところ708件交付させていただいております。
徐々にふえているという形になっております。以上です。

○委員長（谷口 整） 山内委員。

○委員（山内実貴子） システム改修ということで、そういうふうなことであれば、また
マイナンバーカードをつくってもらうふうな啓発もお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ほかにないようですので、議案第66号に係る総務部、会計課、
議会事務局、建設事業部所管分については終了いたします。

◎議案第69号

○委員長（谷口 整） 次に、日程第2、議案第69号、平成29年度宇治田原町公共下
水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局より説明を求めます。青山課長。

○上下水道課長（青山公紀） それでは、ただいまの平成29年度宇治田原町公共下水道
特別会計補正予算（第2号）ということでご説明させていただきます。

横表をごらんいただければありがたいと思います。

番号1ということで、総務課、職員人件費ということで94万1,000円の補正を
考えております。これにつきましては、人事異動に伴う職員人件費の補正でございます。

予算書では、まず歳出では9ページ、10ページでございます。

1款総務費の中で、一般管理費ということで給与、職員手当等、共済費ということで
明細内訳合計いたしますと91万円ということで追加をしておるところでございます。

続きまして、歳入につきましては、その前ページなんですけれども、7ページ、8ペ
ージをごらんください。

4款の繰入金ということで、一般会計からの繰入金、先ほども一般会計のほうのご説
明がございましたように71万円ということで、こちらのほうへ繰り入れということで
予算を計上させていただいております。

それと、6款の諸収入ということで、消費税及び地方消費税の還付金の確定というこ

とで17万3,000円の減額でございます。

それと、最終7款町債ということで、公共下水道事業の平準化債ということで、当初予算からの精査によりまして40万円の追加ということで、合計歳入歳出の予算の総額に94万1,000円を追加させていただきまして、総額それぞれ6億7,663万2,000円ということでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） それでは、質疑に移ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、議案第69号につきましては終了いたします。

◎議案第70号

○委員長（谷口 整） 次に、日程第3、議案第70号、平成29年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。青山課長。

○上下水道課長（青山公紀） それでは、水道事業会計補正予算（第1号）ということをご説明させていただきたいと思っております。

同じく横表をごらんいただければありがたいと思っております。

まず、上段の収益的支出ということで、番号1、上下水道課職員人件費ということで水道事業費用の営業費用ということで、総経費におきまして21万2,000円の減額をしております。人事異動に伴う職員人件費の補正でございます。

予算書でいきますと3ページでございます。3ページの実施計画を1枚見開いていただいて、実施計画を見ていただければ結構かと思っております。こちらのほうの支出のほうで、今申しました水道事業費用、営業費用、3の総係費ということで21万2,000円の減額をしております。

21万2,000円の内訳としましては、15ページの実施計画の明細書ということで、収益的支出の明細書ということで、この中で総係費の内訳を給料、手当、賞与引当金繰入額、法定福利費等その他人件費をまとめまして21万2,000円の減額ということで、内訳を入れさせていただいております。

続きまして、下段の資本的支出ということで、2番目の、これにつきましても同じく、これは4条予算ということで、同じく職員人件費なんですけれども、16万

4, 000円の増額ということで、人事異動に伴う職員人件費の補正をさせていただいております。これにつきましては、予算書でいいますと4ページでございます。資本的収入及び支出ということで、こちらの下段の支出の資本的支出、建設改良費、事務費ということで16万4, 000円の増額をしております。

これの明細につきましては16ページでございます。16ページの資本的支出ということで、こちらのほうの建設改良費、事務費ということで、給料、手当、法定福利費ということで、人件費にまとめまして16万4, 000円の増額をするものでございます。

簡単ですけれども、以上で人事異動に伴う補正ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（谷口 整） これより質疑に移ります。

質疑のある方は挙手を願ひます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、議案第70号につきましては終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時34分

再 開 午前10時36分

○委員長（谷口 整） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第66号

○委員長（谷口 整） 日程第4、議案第66号、平成29年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） それでは、引き続きまして、再度平成29年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）中、健康福祉部、教育委員会所管分につきましてご説明を申し上げます。

また、横表のほうをごらんいただきたいんですけれども、今度は2ページからお願いを申し上げたいと存じます。

まず、8番目、福祉課所管でございます。

障がい者自立支援給付等事業費、特定財源として国補助金を全額充てまして48万6, 000円を追加補正させていただくものでございます。これにつきましては、障が

い者自立支援給付支払等のシステム改修に伴う費用でございます。

続きまして、9番目、介護医療課でございますが、国民年金事務費につきまして、これもシステム改修の費用12万9,000円、これは一般財源にて対応させていただいておりますが、補正計上させていただいております。

それから、10番目、介護医療課、国民健康保険特別会計繰出金21万5,000円の追加でございます。これにつきましては、職員人件費の補正に伴う繰出金の追加でございます。

11番目、同じく介護医療課、介護保険特別会計繰出金、これは319万円の減額補正でございます。職員人件費補正等に伴います、これは繰出金の減額でございます。

12番目、同じく介護医療課、高齢者人間ドック事業費77万4,000円の追加でございます。これは、高齢者人間ドックの受診者の増加に伴います委託料の追加でございます。当初は39名分を見ておりましたが、今回20名分を追加させていただきまして、77万4,000円と追加させていただくものでございます。

続きまして、13番目、健康児童課、施設型給付事業費74万円の追加でございますが、これにつきましては、本来町内在住者の場合、本町の保育所等でお預かりするわけでございますけれども、今回本町町内在住者の方が、その方の勤務地のある府外の私立幼稚園への入所が双方のまとまりまして、こういうものは広域入所と言うてございますけれども、そういうケースが生じてまいりましたことから、国府の負担金も特定財源として入れさせていただきまして、総額74万円を追加補正させていただくものでございます。

それから、次の3ページをごらんください。

19番目以降教育委員会所管でございます。学校教育課の学校施設環境整備事業費、小学校費でございますが110万4,000円の追加補正でございます。これにつきましては、平成30年度に、障がいをお持ちの児童の入学が見込まれてございます。それに伴いまして、宇治田原小学校のスロープの整備などバリアフリー化を進めるということで、今回補正予算計上をさせていただくものでございます。

続きまして、20番目でございます。

施設維持管理費、小学校費でございますが、宇治田原小学校の公共下水道接続工事に係る設計委託料の追加でございます。49万7,000円でございます。

なお、工事は平成30年度を予定しておりまして、今年度に設計を進めさせていただきたいと考えるものでございます。

それから、21番目と22番目、あわせましてご説明申し上げます。

学校教育課所管、就学援助・奨励事業、小中の分でございます。これにつきましては、主要事項調書の2ページをごらんください。裏面でございます。補正額、小中合わせまして97万5,000円でございます。これは、現在小中学校への就学に要する費用の負担が困難なご家庭に支給しております新入学児童生徒学用品費につきまして、これまでは入学後に支給を行ってまいりましたが、入学準備に間に合う時期に支給することを可能とする国の制度改正がございまして、これを踏まえ、平成30年度から本町におきましても入学前に前倒しして支給しようとしておりますことから、それに伴う費用を補正計上させていただくものでございます。小学校ではお1人4万600円、予算上10名を見込みまして40万6,000円。中学生におきましては、お1人4万7,400円、これを12名見込みまして16万8,800円、予算上56万9,000円を計上させていただくものでございます。

また、横表のほうにお戻りいただきたいんですけれども、次に23番目、社会教育課、施設維持管理費（総合文化センター費）でございます。180万円の追加計上でございます。これにつきましては、総合文化センターの空調が故障いたしまして、ちょうど夏場ございました。これにつきましては予備費を流用させていただきまして、さらに足りない部分につきましては、もともと総合文化センターの維持費、電気代から流用させていただいておったものでございます。当時、予備費200万円プラス電気代124万円を流用させていただきまして、合計324万円で修繕をさせていただいたものでございますが、その分を流用してまいりましたことから、総合文化センターの電気代等に不足が生じてまいりました。年度末までには不足が生じる見込みですので、今回180万円を補正させていただきたいと考えるものでございます。

4ページをごらんください。

24番目、社会教育課、放課後児童健全育成事業費48万6,000円の追加計上でございます。これにつきましては、先ほど、来年度に障がいをお持ちの児童の入学が見込まれるというお話を申し上げましたが、これに関連いたしまして、放課後児童にも入られるという予定でございますことから、まるやま交流館に关しますバリアフリー化、具体的にはスロープの周辺をアスファルト舗装しようとするものでございますけれども、その費用を計上させていただいておるものでございます。

以上、健康福祉部、教育委員会所管分をご説明させていただきました。

○委員長（谷口 整） 説明が終わりましたので、議案第66号に係る健康福祉部、教育

委員会所管分について質疑のある方は、簡潔に質問をお願いしたいと思います。挙手を願います。山内委員。

- 委員（山内実貴子） 主要事項調書の2ページ、就学援助・奨励事業です。これは本当に大事なことだと思いますし、今回いち早くなのかどうかわからないんですけども、こういう取り組みをされるということは大変よいことだと思います。

京都市がそういうことをされるということで、結構周辺市町、京都府の中でも進んできていると思うんですが、宇治田原町以外の周辺の市町村ではどういう状況なのかお聞きしたいと思います。

- 委員長（谷口 整） 黒川部長。

- 教育部長（黒川 剛） この件につきましては、山城教育管内におきまして意見交換をこれまで複数回行っております。その状況でございますけれども、まず近隣で申し上げますと、宇治市さんにつきましては、先日の報道にもございましたけれども、現段階ではまだ確定ではないけれども、3月議会で対応という形で報道がされていたという形で聞いております。城陽市さん、八幡市、久御山町、井手町、東部組合につきましては、29年度から実施していくということを聞いております。京田辺市、木津川市につきましては、これまでより早期の支給ということで、新年度に入りまして4月なり5月に支給してございましたので、そのまま今年度についてはそのやり方を踏襲するという形で考えていらっしゃるようです。精華町につきましては、今のところ具体的な手続については見えていないという状況でございます。以上でございます。

- 委員長（谷口 整） 山内委員。

- 委員（山内実貴子） ありがとうございます。

山城教育管内でそういうふうに懇談会を持たれたりしているということで、やっぱり今後もそういう形でどんどん、教育を受ける権利について、やっぱり子どもたちにも大事なことだと思いますので、ぜひ取り組みをよろしくお願いします。ありがとうございます。

- 委員長（谷口 整） 今西委員。

- 委員（今西久美子） 今山内委員が発言をしていましたことで、私も少しお聞きしたいと思います。

まずは、周知方法は、今までは中学校1年生の保護者なり、小学校1年生の保護者に周知をすればよかったのかもしれませんが、今後、新小学校1年生の場合は、どのように周知をされるのか、その点まずお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 新小学校1年生の方につきましては、例年2月に入学の説明会を開催しております。その際に、従前から就学援助の制度につきまして配布させていただいておりましたけれども、今回につきましても、来年になりますけれども2月2日に入学のほうの説明会を予定してございますので、その折に説明を行いまして、ただ、今回につきましては年度内の支給を想定していますと。今の段階ではまだ予算あれでするので、年度内の支給という形で変えていきたいというご説明をさせていただこうと考えております。それをもちまして、宇治田原町内の小学校に行かれる保護者の方につきましては周知を図らせていただこうというふうには考えております。以上です。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 年度内の支給ということですが、具体的にいつということはまだしていませんか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） スケジュール的にはこれから詰めてまいりますけれども、2月2日に説明会、小学生に対しては通知させていただきますので、2月中の申請を受け付けさせていただいて、3月のできましたら半ば、中旬ぐらいには支給をさせていただいたらばというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 入学準備金ということですが、特に中学校なんかは制服代をはじめ本当にお金がかかるんですね。制服の引き渡しというのはいつされますか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 正確な日にちにつきましては存じ上げておりません。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 去年度は3月12日の日曜日やったそうです。制服と交換にお金を渡さなあかんということで、3月中旬という話がありましたけれども、できれば制服の引き渡しまでに支給ができないかなと思うわけですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） ことし初めてのことでございますので、スケジュール的にどのような対応ができるのか。また、どれだけの方の申請があるのか、ちょっと見えていないところがございますので、その辺は考えていきたいと思っております。

なお、6年生に対しましては、現在準要保護で利用していただいている方のみではな

くて、6年生の方の保護者に対しまして、全てに対しまして紙によりましてお知らせをさせていただいて周知させていただこうという予定をさせていただきます。以上です。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） よろしく願いいたします。

それと、今まで課題とされてきたことがあったかと思うんですけれども、例えば支給後に町外に転出をされた場合の取り扱いだとか、支給後に対象外となった場合の取り扱いについて課題だとおっしゃったときもありましたけれども、その辺はどのようにされたんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 今回の制度のやり方の改正に伴いまして、条項のほうを改正する予定はさせていただきます。その中で再度整理をさせていただこうとは思っておりますけれども、まず、転出の場合には、これも先ほど申し上げました山城管内の各市町村で協議をさせていただいておりますけれども、お互いに情報交換をしながら進めていきたいという形で一定の方向性が出てございます。

あるところは、そのまま支給したままにしておきますと。あるところは返還を求めますという形にばらばらのところがございます。私どもが今考えておりますのは、京都市さんのほうが9月に補正を上げられまして制度化されておりますので、京都市のやり方に準拠しながらやっていければなというふうに考えております。

京都市さんにつきましては、まず、所得の関係につきましては、給料支払証明書もしくは確定申告書の写しをもちまして該当であるかないかどうかというのを事前に確認すると。その後、該当でなくなった場合には返還を求めるというふうな制度の運用をされておりますので、そういうようなものが一番公平性を保てるものなのかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 転出した場合はどうなんですか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 転出した場合、先ほど説明が十分でなかったかと思っておりますけれども、山城教育局管内でどういう取り扱いをするんだということで意見交換をしております、返還を求めるところもありましたら、そのままのところもあると。うちにつきましては京都市に準拠するというので、今現在想定しておりますので、返還を求めていきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 転出した場合と対象外となった場合というのはちょっと違うと思うんですけども、山城教育局が、転出した場合はどうするのやということで通知を出していますね。支給後に転出した場合には、転出先の自治体に新入学児童生徒学用品費等の支給を既に行っている旨の連絡を行うなど二重支給とならないよう努めることということで、これ八幡市の場合なんですけれども、転出による認定取り消しは行わず、転出先の自治体と調整することとしたということなんです。返還を求めるというのは、ちょっとどうなのかなというふうなことを思うんです。転出先のところでもらえるということにはなるかと思うんですけども、それは対象の住民さんに非常に手間をかけるということもあるので、自治体同士で調整ができないものかどうかと。ここはぜひご検討していただきたいと思いますが、まずその点どうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 近隣の山城局管内で返還を求めないという形で、今意思表示をされていますのは八幡市さんのみでございます。ほかの市町さんにつきましては、基本的には返還を求めるといって進めていってまいりますので、そのあたりとの情報交換、また制度運用につきまして努めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） できるだけ保護者の方に負担のないようにということをお願いしておきたいと思います。

それと、支給後に対象外となった場合、これも返還を求めるといっていますが、入学準備をするのは前年度なんです。前年度に準備をするんですよね。その準備をする段階で、対象やったということは、もらう権利が私はあると思うんですよ。それで、もう既に入学準備のために支払っているわけでしょう。次の年、対象外となったとしても、そんな一気に収入がバンとふえた場合は別かもしれませんが、ボーダーラインのところにおいて、ぎりぎりアウトかセーフかみたいなところにいる方に、既に使った後また返還しろというのは、非常に厳しいと思うんです。そこはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） おっしゃるように、実際にお金を支払うのは入学前であるかもしれませんが、そもそも就学援助の入学準備金につきましては、前倒しが可能だということの制度でございますので、本来ですと4月以降の支給であるというのがまず

基本であるというふうに考えてございます。

前々年度の所得に応じてという形で、そういう判断をというご指摘だと思うんですけども、そういたしますと、去年しんどかった方、その方で所得が急激に落ちている、極端に下がっていた方を救えない、拾い上げられないと。前々年度は経済的に厳しかったけれども、翌年につきましては復活していらっしゃる方も対象として支給してしまうというふうな不公平感もあろうかというふうに考えてございますので、直近の所得の状況に応じまして対象者を決定させていただきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） ただ、今も言いました返還というのは、非常に厳しいだろうなというふうに思いますので、そこは十分な配慮を求めておきたいと思います。とにかく、前倒しでやっていただけるということについては評価をしたいと思います。

それと、横表の19番と24番で、バリアフリー化というのがございました。学童施設についてはスロープをアスファルト化するというお話ございましたけれども、小学校のほうのバリアフリー化は、どの部分をどのようにされるのか教えていただけますでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） まず、対象になりますのは宇治田原小学校でございます。宇治田原小学校の本館から体育館に移動する際、スロープというのは校舎外、屋外にスロープはございますけれども、雨のかからない間での移動というのが困難な状況でございます。本館から階段をおりて、また階段を上がっていくという移動になってございますので、そこに橋といいますかブリッジ的なものをかけまして、平面的に移動できるような施設にさせていただきたいというのがまず1点。

未来棟のほうですけれども、家庭科室等がございます棟でございますけれども、そちらへの移動につきましても階段のみでございますので、そっちへスロープを設置すると。あと、細かいことになりますけれども、手洗いのところ、蛇口をひねらないとだめですので、それをセンサー式のものに交換していく。あとは自由に持ち運びができるスロープ、電車等で車椅子をご利用されている方等が利用されておりますけれども、そういった移動式のスロープを設置して、いろんな場面での移動に対応できるような形で考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今おっしゃったことで、不便なく日常生活、小学校生活が送れると、そういう理解でよろしいでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 両小学校ともにエレベーターを設置してございますので、2階、3階への移動につきましても可能であると。また、先ほど申し上げましたように移動式のスロープを購入いたしますので、そちらを持ちまして必要に応じて利用していくという考え方で進めております。それを持ちまして、特段支障はないようにというふうに考えておりますが、実際入学された折に、いやここがというのがもし生じましたら、そのときにまた対応していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 小学校のほうはわかりました。実際に入学されて、実際に使われて、やっぱりここはだめやなというようなところが出てくれば、丁寧にご対応をよろしくをお願いします。

それと、学童のほうは、特にスロープのアスファルト化だけで対応できると、そういう判断でしょうか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 今現在のところにおきましては、既存のところからスロープに向けてアスファルト舗装をさせていただき、並びに段差が生じておりますので、その部分は砂等で埋めて、全面段差をなくしていくというふうなことで考えておりますので、現状につきましては対応できるというふうに判断をしております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 1つ、町道から上り、結構あの坂が急かなと思うんですが、その辺は大丈夫でしょうか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 確かに急な部分ございます。お手を煩わすことになるかと思いますが、ちょっとしばらくはその状況で対応させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） そこは学校とも連携をしていただいて、十分対応いただけるようによろしく願いいたします。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。谷口委員。

○委員（谷口重和） 委員長、不適切な発言は精査をお願いいたします。

○委員長（谷口 整） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時01分

再 開 午前11時01分

○委員長（谷口 整） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（谷口重和） 調書の裏面、2ページ、先ほどからいろいろ就学援助で質問出ていますけれども、1点目は、補助なんて早く出すとろくなことがない。そんなもの後でよろしい。というのは、お金はもらったら使う人が多い。そんなもの子どものために使わへんかわからへん。それが1点。

それと、本町が定住、移住から、大きな声で言いますよ、定住、移住を促進しているのに、要するに費用の負担が困難な家庭だけに支給する。これは当たり前の話や。しかし、こんなこと言うていたら、一般の若い人ら宇治田原町へ住みに来うへん。そやから全て出したらええねん、こんなものぐらい。100人出したかて、金額にしたら406万や。中学校でも568万8,000円や。100人に例えてでっせ。ほかのところから引っ張ってきたらええんや。それぐらいのことやらな。そんなもの若い世代が宇治田原町へ入ってきはしませんよ。どう思いますか、部長、とりあえず。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） まずは、就学援助の趣旨で申しますと、やはり経済的に厳しい方を対象にするという形での制度になってございますので、全児童を対象というのはちょっと子育て支援の関係なり、まちづくりの観点からの検討が必要な項目であろうかというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 谷口委員。

○委員（谷口重和） それはわかります。ですから、こちらへ若い世代に住んでもらおうと思ったら、やっぱり定住、移住の観点からしたら、そんなもの国や府やらの真似しなくて、宇治田原町でつくったらええねん、そういうことを。小学校、中学校に入学の人は全て補助しますよと。それつくれませんか。町長、どうです。

○委員長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 確かに移住、定住策としては、やはり私もいつも申し上げておりますけれども、子育て世代への支援というのは大変重要やというふうには思っておるところでございます。ばらまきにはならないように、有効に。それで、例えば子どもたちが成人した後、この町に住んでいただきたいというところまでをなし遂げられるような補

助策というか、そういうものをやっぱり考えていかならんのかなという。ただ大きになったら出ていっちゃって、東京なりへ行っちゃってというのでは困るところら辺は十分考えもって、今後もそういう施策について、おっしゃるとおり、国の施策ばかりにのっつてじゃなくて、独自のものもやっぱり必要やと思います。それはまた今後も十分考えていきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○委員長（谷口 整） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 委員長、谷口流で今発言していますけれども、こんなものささいなことや。もっともつとやらな、若い人はこの宇治田原町に住みに来うへん。それは、観光振興も空き家住宅も、それはコンサルに頼んで、それは調べてやね、それは費用も費やさんならんけれども、それよりもこっちが大事や。そら、子育てて、大きになったら出ていくかもわからへん。そやけれども、出ていったかて、やっぱりここで生まれて育ったら覚えておる、ふるさとは。それぐらいやっぱり考えて町長やってもらわな、町政を。以上で終わります。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。谷口委員。

○委員（谷口重和） 概要の12番、これは福祉も入れて、これから高齢者、人間ドック事業費の件。今39から20プラスして59でしたかいな。宇治田原町の老人全て入れると何人ぐらいいったんかな。1千何ぼ。

○委員長（谷口 整） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） すみません。今数字のほうを把握しておりませんで申しわけございません。

○委員長（谷口 整） 谷口委員。

○委員（谷口重和） よろしいです。それは相当いると思います、数える必要なく。そこで、人間ドックへ入って、これを補助して、大病を患わなかったら、国保も上がらへんわね。そやから、やはりもっともっと広報でやってもらって、せめて150人から200人ぐらいは年間人間ドックへ入ってもらうぐらいで進めてもらいたい。これはお願いしたい。それだけです。もう答弁要りません。終わります。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑は。山内委員。

○委員（山内実貴子） 今の谷口副議長のお話なんですけれども、同じく12番で、人間ドック、もちろん受けてもらえるようにまた啓発もしていただいて、やっぱりそれでもし何か病気が見つかった場合には、早く精密検査なりを受けていただくように今後も取り組んでいただけたらと思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようですので、議案第66号につきましては終了いたします。

◎議案第67号

○委員長（谷口 整） 次に、日程第5、議案第67号、平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3号）を議題といたします。

当局より説明を求めます。廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、議案第67号、平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3号）につきましてご説明させていただきます。

資料としましては、第67号議案書、A4横長の補正予算概要のほうをごらんいただけますでしょうか。

人件費の補正のほかに国民健康保険制度の改正に伴うシステムの改修等によりまして、今回補正をお願いするものでございます。

議案書のほうの1ページにございますとおり、今回補正予算額歳入歳出それぞれ53万9,000円を追加させていただきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億7,712万2,000円とさせていただくものでございます。

まず、横長の概要のほうをごらんください。

1番、職員人件費につきましては、補正額30万1,000円の減額でございます。これは、産休・育休取得職員に伴う減額でございます。

続きまして、2番目、一般管理費については51万6,000円の増額ということでございます。これにつきましては、産休・育休取得職員の代替臨時職員賃金及び共済費を追加計上させていただくものでございます。

次に、3番目、電算システム開発費につきましては、32万4,000円の増額でございます。これにつきましては、平成30年度国保制度改正に伴う事業報告システムの改修費の追加を行うものでございます。

続きまして、歳入でございます。

議案書の6ページ、7ページのほうをごらんください。

まず、第3款国庫支出金、システム開発費等補助金につきましては、国保広域化に向けたシステム改修費用の国庫補助金交付決定に伴いまして32万4,000円を計上させていただきます。

その下、繰入金、事務費繰入金につきましては21万5,000円の増額でございます。これにつきましては、人件費及び臨時職員賃金共済費補正分を繰入金として計上しているものでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑に移ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようでございますので、日程第5、議案第67号につきましては終了いたします。

◎議案第68号

○委員長（谷口 整） 次に、日程第6、議案第68号、平成29年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、議案第68号、平成29年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明させていただきます。

こちらのほうの資料としましては、第68号議案書、A4横長の補正予算概要をごらんください。

保険事業勘定におきまして、人事異動に伴う人件費及び介護保険制度の改正に伴う介護保険システムの改修に伴い、今回補正をお願いするものでございます。

議案書1ページにございますとおり、今回保険事業勘定の補正予算額歳入歳出それぞれ273万円を減額させていただきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億4,541万6,000円とさせていただくものでございます。

まず、横長の概要のほうをごらんください。

1番、職員人件費でございます。これにつきましては、人事異動に伴う職員人件費分として、補正額513万円の減額でございます。

次に、2番目、介護保険システム運営費については240万円の増額でございます。これにつきましては、介護保険制度改正に伴う介護保険システムの改修費の追加を行うものでございます。

次に、歳入でございますが、議案書の6ページ、7ページのほうをごらんください。

まず、第3款国庫支出金でございます。こちらにつきましては、介護保険事業システム改修補助金46万円の増額でございます。これは、システム改修費に伴う補助金を増

額するものでございます。

続きまして、第7款繰入金でございます。介護認定事務費繰入金及びその他事務費繰入金については、人件費の減額分に伴い減額するものでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑に移ります。

質疑のある方は、挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、日程第6、議案第68号につきましては終了いたします。

◎議案第66号の討論、採決

○委員長（谷口 整） それでは、日程第1から日程第6、当初提案分の審査が全て終了しましたので、議案番号順に直ちに討論に移ります。

まず、議案第66号の討論を行います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようですので、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第66号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口 整） 挙手全員であります。よって議案第66号、平成29年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第67号の討論、採決

○委員長（谷口 整） 次に、議案第67号の討論を行います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようですので、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第67号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口 整） 挙手全員であります。よって議案第67号、平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第68号の討論、採決

○委員長（谷口 整） 次に、議案第68号の討論を行います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようですので、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第68号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口 整） 挙手全員であります。よって議案第68号、平成29年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第69号の討論、採決

○委員長（谷口 整） 次に、議案第69号の討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようですので、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第69号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口 整） 挙手全員であります。よって議案第69号、平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものに決しました。

◎議案第70号の討論、採決

○委員長（谷口 整） 次に、議案第70号の討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようですので、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第70号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口 整） 挙手全員であります。よって議案第70号、平成29年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（谷口 整） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 16 分

再 開 午前 11 時 18 分

○委員長（谷口 整） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第 74 号から議案第 81 号

○委員長（谷口 整） 次に、日程第 7、議案第 74 号、平成 29 年度宇治田原町一般会計補正予算（第 5 号）から日程第 11、議案第 78 号、平成 29 年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第 2 号）までを一括議題とし、次に、人件費、補正予算に関連します議案として、日程第 12、議案第 79 号、宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて及び日程第 13、議案第 80 号、特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて並びに日程第 14、議案第 81 号、宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについてをあわせて議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） それでは、まず私のほうから議案第 74 号、平成 29 年度宇治田原町一般会計補正予算（第 5 号）から議案第 78 号までの一般会計、特別会計補正予算 5 案件につきまして一括してご説明を申し上げたいと思います。

なお、今回につきましては、特段の資料等をご用意しておりませんので、私のほうから補正額を申し上げ、ご説明とさせていただきたいと存じます。

まず、今回それぞれの 5 議案でございますが、人事院勧告に基づきまして、これに準拠いたしまして本町の給与改定及び制度改正を行おうということで、それに伴う人件費等を補正計上させていただいたものでございまして、まず議案第 74 号、平成 29 年度宇治田原町一般会計補正予算（第 5 号）につきましては、既定額 4 億 7 千万 6,404 万 2,000 円に今回 6 億 4 千万 8 万円を追加させていただきまして、総額 4 億 7 千万 7,052 万 2,000 円とさせていただくものでございます。

続きまして、議案第 75 号、平成 29 年度宇治田原町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第 4 号）でございます。既定額 1 億 3 千万 7,712 万 2,000 円に 1 億 3 千万 8,000 円を追加補正させていただきまして、総額を 1 億 3 千万 7,726 万円とさせていただくものでございます。

続きまして、議案第 76 号、平成 29 年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第

3号)でございます。既定額7億4,541万6,000円に今回22万円を追加させていただきまして、総額を7億4,563万6,000円とさせていただくものでございます。

議案第77号、平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)でございます。既定額6億7,663万2,000円に25万6,000円を追加させていただきまして、総額を6億7,688万8,000円とさせていただくものでございます。

議案第78号、平成29年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第2号)でございます。これにつきましては、収益的支出におきまして、既定額2億8,453万5,000円に18万4,000円を追加させていただきまして、総額2億8,471万9,000円とさせていただくもの。さらに資本的支出の部におきましては、既定額2億6,205万1,000円に11万3,000円を追加させていただきまして2億6,216万4,000円とさせていただくものでございます。

以上、5議案をまとめてご説明させていただきました。よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。

○委員長(谷口 整) 清水課長。

○総務課長(清水 清) それでは、私のほうからは人件費の補正予算に関連いたします議案第79号、議案第80号及び議案第81号につきましてご説明をさせていただきます。

議案第79号、議案第80号、議案第81号の議案書のほう、最後にA4、1枚ものでそれぞれ概要をつけさせていただいておりますので、そちらのほうをごらんいただきたいというふうに思います。

まず、議案第79号につきましては、平成29年8月8日の人事院勧告を受けまして、一般職職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律をはじめとする改正給与法が第195回特別国会にて可決成立し、本年12月中に公布及び施行される見込みとなりましたことに伴いまして、本町におきまして、これに準じて改正を行うものでございます。

改正内容でございますが、まず、概要の(1)といたしまして、勤勉手当の支給率を0.1月引き上げ、一般職員1.7月を1.8月に、管理職員2.1月を2.2月に改正するものでございます。

続きまして(2)給料表の見直しにつきましては、若年層を重点的に引き上げることが基本とし、平均0.2%、400円の引き上げをいたしたく提案させていただくもの

でございます。

続きまして、議案第80号につきましては、国における改正給与法の成立を受け、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給率を0.05月引き上げ、3.25月を3.30月に改正するものでございます。

続きまして、議案第81号につきましても、議案第80号と同様の理由によりまして、議員の期末手当支給率を0.05月引き上げ、3.25月を3.30月に改正するものでございます。

議案第79号、議案第80号及び議案第81号につきましては、ともに国に準じて改正をするものでございます。

以上、よろしくご審査賜り、ご可決いただきますようよろしくお願いをいたします。
以上でございます。

○委員長（谷口 整） 説明が終わりましたので、それでは、日程第7から順次質疑に入りたいと思います。

まず、議案第74号について質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、議案第74号につきましては終了いたします。

次に、日程第8、議案第75号について質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、議案第75号につきましては終了いたします。

次に、日程第9、議案第76号について質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、議案第76号につきましては終了いたします。

次に、日程第10、議案第77号について質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、議案第77号につきましては終了いたします。

次に、日程第11、議案第78号について質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようですので、議案第78号につきましては終了いたします。

次に、日程第12、議案第79号について質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、議案第79号につきましては終了いたします。

次に、日程第13、議案第80号について質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 議案第80号ということで、特別職の職員の期末手当の支給率を改正するということですが、これも当然人事院勧告に基づきということにはなっているかと思うんですが、それぞれ町長、副町長、教育長、0.05月の引き上げで、計算したらわかるんですけども、それぞれどれぐらいずつ上がるのか教えてもらえますでしょうか。

○委員長（谷口 整） 清水課長。

○総務課長（清水 清） お答えをいたします。

それぞれ増額となる額でございますけれども、町長が4万9,275円、副町長が4万500円、教育長が3万7,800円でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 去年も同じようなことを言うたんですけども、非常に財政が厳しいと大型プロジェクトも控える中で、宇治田原町は財政が厳しいというふうにおっしゃっております。大した金額やないやないかということかもしれませんけれども、特別職の姿勢として、何でも人勧どおりでいいのかなというのは、私は一つ思っているんです。さっき谷口副議長が何でも国どおりやったらあかんみたいなことをおっしゃいましたけれども、ちょっと逆の意味で、例えばほかの市町で特別職の報酬そのものを減額しているというようなところもある中で、一つその点、どのように思われているのかということと、先日の地方紙に、非常に財政が豊かな久御山町の特別職の方の期末手当と比べても高いなというようなことが書かれてあったわけですが、そういうことも含めて、町長のご所見をお伺いしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 確かに財政というのは決して楽な町ではございませんし、できるだけやっぱり節約をしていかなければならないというところでございます。そういった中で、報酬審がいつも開催していただいておりますので、そういう意見もあったということをもとに報酬審のほうでまた諮っていただければというふうに思っております。以上

でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今回の改定に当たって、報酬審は開かれたのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） その改定に当たっては開いておりませんが、一応年2回というところで今後予定をしておるところでございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 引き上げてから報酬審に意見を聞きますみたいな、そういうご答弁かと思うんですが、住民感情という部分もあるので、そこはきちんと報酬審にも諮っていただきたいというふうに思います。当面、職員さんについては生活給だというふうに思いますが、町長さん別に引き上げなくても生活に困ることは多分ないと思うので、ちょっとその辺も含めて今後検討していただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（谷口 整） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） 失礼いたします。

ただいまの報酬審、改定してから報酬審というお言葉をいただいたところでございますが、報酬審に諮らせていただくのは、町長の報酬額という形で諮らせていただきます。そのときに年間のトータル的な金額も近隣市町と比べる中で精査をしていただくという形になりますので、今回提案していただいておりますのは、人事院勧告分という形で国の法改正に基づくものという捉まえ方をしておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（谷口 整） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ほかにないようですので、議案第80号につきましては終了いたします。

次に、日程第14、議案第81号について質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、議案第81号につきましては終了いたします。

日程第7から日程第14、追加提案分の審査が全て終了しましたので、議案番号順に直ちに討論に入ります。

◎議案第74号の討論、採決

○委員長（谷口 整） まず、議案第74号の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようですので、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第74号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口 整） 挙手全員であります。よって議案第74号、平成29年度宇治田

原町一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第75号の討論、採決

○委員長（谷口 整） 次に、議案第75号の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようですので、これにて討論は終了いたします。

これより、議案第75号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口 整） 挙手全員であります。よって議案第75号、平成29年度宇治田

原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第76号の討論、採決

○委員長（谷口 整） 次に、議案第76号の討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようですので、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第76号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口 整） 挙手全員であります。よって議案第76号、平成29年度宇治田

原町介護保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第77号の討論、採決

○委員長（谷口 整） 次に、議案第77号の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようですので、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第77号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

- 委員長(谷口 整) 挙手全員であります。よって議案第77号、平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計事業勘定補正予算(第3号)は原案のとおり可決すべきものと決しました。
-

◎議案第78号の討論、採決

- 委員長(谷口 整) 次に、議案第78号の討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(谷口 整) ないようですので、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第78号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

- 委員長(谷口 整) 挙手全員であります。よって議案第78号、平成29年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第2号)は原案どおり可決すべきものと決しました。
-

◎議案第79号の討論、採決

- 委員長(谷口 整) 次に、議案第79号の討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(谷口 整) ないようですので、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第79号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

- 委員長(谷口 整) 挙手全員であります。よって議案第79号、宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについては原案のとおり可決すべきものと決しました。
-

◎議案第80号の討論、採決

- 委員長(谷口 整) 次に、議案第80号の討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(谷口 整) ないようですので、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第80号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（谷口 整） 挙手多数であります。よって議案第80号、特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについては原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第81号の討論、採決

○委員長（谷口 整） 次に、議案第81号の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第81号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口 整） 挙手多数であります。よって議案第81号、宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについては原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回、予算特別委員会に付託をされました議案の審査を終了いたします。この審査の結果につきましては、予算特別委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

ただいま審査いただきました付託議案について、12月20日の本会議において討論される方は、既に配付をいたしております討論通告書を12月18日月曜日午後5時までに議長宛て提出をお願いいたします。

委員各位の慎重な審査を賜り、ご協力ありがとうございました。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会することといたします。お疲れさまでした。

閉 会 午前11時37分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 谷 口 整